

2025年6月23日

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務等について、公正取引委員会から独占禁止法違反の疑いがあるとして調査を受けており、全面的に協力してまいりました。

本日、当社は同委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

お客さまをはじめ、すべてのご関係の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。今般の同委員会からの命令を厳粛かつ真摯に受け止め、二度とこのような事態が生じないように、役職員一同、法令遵守に徹底して取り組み、全社をあげて信頼の回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

当社は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する特定テストイベント・本大会業務について、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、今後同様の行為が行われないよう、必要な措置を講じること等を命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

3億3,088万円を納付するよう、命じられました。

3. 今後の対応

今般の同委員会からの命令を厳粛かつ真摯に受け止め、受領した命令の内容を精査のうえ、今後の対応を検討いたします。

当社は、2023年10月13日に公表いたしました通り、独占禁止法違反の再発防止とコンプライアンス徹底に向けた再発防止策を決定し、全社を挙げて鋭意取り組んでおります。今後さらなるコンプライアンス態勢の強化を図り、信頼回復に努めてまいります。

以上

この件に関するお問い合わせ先
株式会社東急エージェンシー
コーポレート本部コーポレートブランディング局広報部
Mail: kouhou@tokyu-agc.co.jp